

安全・安心なまちづくりに向けて

相談・各種助成・アドバイザー派遣

安全・安心おまかせ出前相談

区が委託した防犯アドバイザーが自宅を訪問し、空き巣など住まいの防犯対策について専門的なアドバイスをを行います。

☑️区内在住者

☑️希望日の2週間前までに申請書を郵送または直接☎へ。

住まいの防犯対策助成

「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイスに沿って、防犯性能の高い錠への取り換えや補助錠の取り付けなどを行った場合、要した費用の一部を助成します。

☑️区内在住者

助成金額

5,000円以上の費用を要した場合に2分の1を助成(上限10,000円)

☑️事前に内容を☎へ連絡した上で、申請書を郵送または直接☎へ。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

有効な防犯対策について助言・提案する防犯アドバイザーを派遣します。

☑️町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの地域団体

☑️希望日の2週間前までに申請書を郵送または直接☎へ。

防犯設備整備費助成

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合、要した費用の一部を助成します。

☑️設備を賃借する場合は、申請年度分の費用のみが対象です。

☑️町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの地域団体

☑️令和8年度に申請を希望する団体は、令和7年8月までに☎へご相談ください。

☑️共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣を

受け、工事着手前に申請書を郵送または直接☎へ。

地域見守り活動支援事業助成

防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合、要した費用の一部を、都と区が連携して助成します。

☑️町会・自治会、商店会などの地域団体

☑️令和8年度に申請を希望する団体は、令和7年8月までに☎へご相談ください。

☑️商店会は町会などと連携した場合に限ります。

☑️予算額に達した時点で本年度の助成事業を終了します。

共通

申請書は☎からダウンロードまたは区役所1階防災危機管理課で配布しています。

☑️防災危機管理課防災危機管理担当

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5087 詳しくは区☎へ



令和7年度

中央区青少年健全育成基本方針

を策定しました

中央区青少年健全育成基本方針

次代を担う青少年が、心身ともに健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政などが連携し健全育成を推進するための活動指針です。

4つの重点目標と、12の推進施策を掲げ、各

種事業を展開していきます。

薬物乱用防止運動の推進

薬物乱用は私たちの体全体を破壊するとともに、犯罪行為の誘発などの要因ともなっており、近年は大麻の乱用の広がりが懸念されています。

本協議会では、薬物乱用の根絶を目的として、

重点目標と実施事項を定め、薬物乱用防止運動を推進していきます。

☑️文化・生涯学習課青少年係

☎(3546)5304



詳しくは区☎へ

中央区の情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度

情報公開制度は、皆さんからの求めに応じて、区政に関するさまざまな情報を開示する制度です。

条例では、区政情報の開示を請求する区民の権利を明らかにし、区政情報の範囲や請求の方法、開示手数料、審査請求の手続きなどを定めています。

令和6年度の区政情報開示の処理状況は、別表1のとおりです。

その他、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所地下1階の情報公開コーナーでは、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しの他、有償刊行物の販売も行っています。

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区が区民の皆さんなどの個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、区が管理する個人情報の開示や訂正、利用停止を請求する権利を保障することで、区民の皆さんの権利利益を保護するための制度です。

保有個人情報の開示請求について

区民の皆さんのプライバシーを守るため、どんなにでも、区が保有する自分自身の個人情報についての開示を請求することができます。

ただし、開示請求者以外の個人情報や法人などの事業に関する情報で、開示することにより、当該個人や法人などの権利など正当な利益を損なう恐れがあるものなどは、請求に応じられないことがあります。

令和6年度の開示請求などの処理状況は別表2のとおりです。

請求の際は運転免許証やパスポートなどの本人確認書類をお持ちの上、区役所地下1階の情報公開コーナーにお越しください。

また、郵送による請求も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

個人情報の取り扱い状況について

個人情報を取り扱う事務は、その利用目的、内容などを記載し、登録を行います。また、登録し

た目的以外で個人情報を利用したときや、外部への提供をしたときは、理由などを記載した記録票を作成しています。

登録簿および記録票はどなたでも閲覧できます。事務の登録などの状況は別表3のとおりです。

☑️総務課情報公開係

☎(3546)5291



詳しくは区☎へ

別表1 (令和7年3月末現在)

請求件数	1,507 件
開示	932 件
部分開示	445 件
不開示	110 件
存否応答拒否	1 件
取下	19 件

別表2 (令和7年3月末現在)

請求件数	121 件
開示	33 件
部分開示	52 件
不開示	27 件
存否応答拒否	3 件
訂正	1 件
不停止	3 件
取下	2 件

別表3 (令和7年3月末現在)

項目	区長	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	議会	計
事務の登録(※)	279 件	28 件	4 件	1 件	9 件	321 件
個人情報ファイルの登録	397 件	30 件	37 件	0 件	0 件	464 件
外部委託	316 件	16 件	1 件	0 件	1 件	334 件
個人情報の目的外利用	68 件	8 件	0 件	0 件	1 件	77 件
個人情報の目的外提供	196 件	1 件	0 件	0 件	0 件	197 件

※件数については、個人情報取扱事務登録簿の件数となります。